

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成24年4月12日
【四半期会計期間】	第30期第2四半期（自平成23年12月1日至平成24年2月29日）
【会社名】	株式会社アルファ
【英訳名】	ALPHA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浅野 薫
【本店の所在の場所】	岡山市中区桑野709番地6
【電話番号】	086(277)4511(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務部長 佐藤 靖夫
【最寄りの連絡場所】	岡山市中区桑野709番地6
【電話番号】	086(277)4511(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務部長 佐藤 靖夫
【縦覧に供する場所】	株式会社アルファ 東京支店 (東京都港区港南二丁目12番32号) 株式会社アルファ 名古屋支店 (名古屋市中区錦三丁目16番27号) 株式会社アルファ 大阪支店 (大阪府淀川区宮原四丁目3番12号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第2四半期 累計期間	第30期 第2四半期 累計期間	第29期
会計期間	自平成22年 9月1日 至平成23年 2月28日	自平成23年 9月1日 至平成24年 2月29日	自平成22年 9月1日 至平成23年 8月31日
売上高(千円)	3,721,698	3,781,539	6,866,143
経常利益(千円)	118,830	227,542	33,587
四半期(当期)純利益(千円)	63,286	106,111	602
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	409,796	409,796	409,796
発行済株式総数(株)	9,154,442	9,154,442	9,154,442
純資産額(千円)	2,259,703	2,278,790	2,198,845
総資産額(千円)	4,466,033	4,475,956	4,398,311
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	7.86	13.18	0.07
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	4
自己資本比率(%)	50.6	50.9	50.0
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	153,587	21,597	226,042
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	113,394	24,616	51,271
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	45,173	138,754	50,842
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	409,488	321,271	413,855

回次	第29期 第2四半期 会計期間	第30期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成22年 12月1日 至平成23年 2月28日	自平成23年 12月1日 至平成24年 2月29日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.11	4.81

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社には関連会社が1社存在しますが、損益及び利益剰余金等からみて重要性が乏しいため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による景気低迷から回復の兆しがみられるものの、急速な円高の進行や、欧州政府債務危機を背景とした世界経済の減速などにより、先行きは依然として不透明な状況となっております。

このような環境の中で、店頭プロモーションの強化・拡大に向け、メーカーと小売店との融合企画である消費者向け販促キャンペーンの提案強化を重点施策として推進するとともに、インターネットを活用してPOP資材を受注・販売するeコマース（オンラインショップ）や動画POPの受注増など、デジタル手法の販促事業強化をすすめております。

自社企画製品は、旬の食材を使用した動画POP・レシピPOP事業の強化や、企画物を中心としたタイトルポップの充実、eコマース（オンラインショップ）を利用したユーザーからの受注増に取り組んでおりますが、生活必需品中心のスーパー等小売店が販売不振であった影響もあり、当第2四半期累計期間の売上高は633百万円（前年同四半期比2.9%減）となりました。

別注製品は、ワンストップを可能としたオリジナル企画としての消費者向け販促キャンペーンの受注拡大、製品製作に関連する企画料・デザイン料の売上獲得に努めました。当第2四半期累計期間の売上高は2,037百万円（前年同四半期比0.1%増）となりました。

商品は、企画提案によるイベント景品受注が増加し、当第2四半期累計期間の売上高は1,110百万円（前年同四半期比7.5%増）となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高は3,781百万円（前年同四半期比1.6%増）となりました。

当第2四半期累計期間の損益面では、販売費及び一般管理費の削減が寄与し、営業利益は224百万円（前年同四半期比90.2%増）、経常利益は227百万円（前年同四半期比91.5%増）、四半期純利益は、法人税率変更による繰延税金資産の取り崩しが発生したものの、106百万円（前年同四半期比67.7%増）となりました。

なお、当社は広告等販売促進用品の企画・製作及び販売等を行う事業の単一セグメントのため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間の総資産は、前事業年度に比べ77百万円増加し4,475百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金が122百万円減少したこと、受取手形及び売掛金が148百万円増加したこと、商品及び製品が90百万円増加したこと等により、前事業年度比88百万円増加の2,744百万円となりました。

固定資産は、有形固定資産が1百万円減少したこと、無形固定資産が1百万円増加したこと、投資その他の資産が11百万円減少したことにより、前事業年度比10百万円減少の1,731百万円となりました。

流動負債は、短期借入金が50百万円減少したこと、未払法人税等が84百万円増加したこと、賞与引当金が50百万円減少したこと等により、前事業年度比17百万円増加の1,645百万円となりました。

固定負債は、長期借入金が39百万円減少したこと、退職給付引当金が13百万円増加したこと等により、前事業年度比19百万円減少の551百万円となりました。

純資産は、前事業年度比79百万円増加の2,278百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度に比べ92百万円減少し、321百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において、営業活動の結果得られた資金は21百万円（前年同四半期比131百万円減）となりました。これは、税引前四半期純利益227百万円を獲得したこと、賞与引当金の減少額50百万円、売上債権の増加額147百万円、たな卸資産の増加額84百万円及び仕入債務の増加額33百万円があったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において、投資活動の結果得られた資金は24百万円（前年同四半期比88百万円減）となりました。これは、定期預金の減少額30百万円があったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において、財務活動の結果使用した資金は138百万円（前年同四半期比93百万円増）となりました。これは、短期借入金の純減少額50百万円、長期借入金の返済による支出52百万円があったこと等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、20百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

発行済株式

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年2月29日)	提出日現在発行数(株) (平成24年4月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,154,442	9,154,442	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	9,154,442	9,154,442	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年12月1日～ 平成24年2月29日		9,154,442		409,796		417,677

(6) 【大株主の状況】

平成24年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
浅野 薫	岡山市南区	2,414,676	26.37
アルファ社員持株会	岡山市中区桑野709 - 6	1,111,600	12.14
藤井 昌博	岡山市東区	728,574	7.95
株式会社トマト銀行	岡山市北区番町2丁目3番4号	390,000	4.26
株式会社南日本銀行	鹿児島県鹿児島市山下町1番1号	336,000	3.67
有限会社アサノコーポレイション	岡山市南区新保1319番地の5	328,174	3.58
鈴木 荘平	香川県高松市	151,000	1.64
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1 - 5	132,000	1.44
山陽アルファ株式会社	岡山市北区内山下2丁目5 - 5	100,000	1.09
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内1丁目15 - 20	99,000	1.08
計	-	5,791,024	63.25

(注) 上記のほか、自己株式が1,103,912株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,103,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,007,000	8,007	-
単元未満株式	普通株式 44,442	-	-
発行済株式総数	9,154,442	-	-
総株主の議決権	-	8,007	-

【自己株式等】

平成24年2月29日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社アルファ	岡山市中区桑野 709 - 6	1,103,000	-	1,103,000	12.04
計	-	1,103,000	-	1,103,000	12.04

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成23年12月1日から平成24年2月29日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年9月1日から平成24年2月29日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.6 %
売上高基準	0.4 %
利益基準	2.1%
利益剰余金基準	0.5 %

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	889,855	767,271
受取手形及び売掛金	1,071,300	1,219,314
有価証券	100,000	100,000
商品及び製品	442,615	532,897
仕掛品	28,942	24,048
原材料及び貯蔵品	3,861	3,285
その他	122,736	100,950
貸倒引当金	3,400	3,600
流動資産合計	2,655,911	2,744,166
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	257,088	251,994
土地	934,336	934,336
その他(純額)	29,734	33,785
有形固定資産合計	1,221,159	1,220,116
無形固定資産	27,224	29,179
投資その他の資産		
その他	495,905	484,012
貸倒引当金	1,888	1,519
投資その他の資産合計	494,016	482,493
固定資産合計	1,742,400	1,731,789
資産合計	4,398,311	4,475,956
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	961,255	994,872
短期借入金	200,000	150,000
1年内返済予定の長期借入金	98,743	86,245
未払法人税等	9,100	93,400
賞与引当金	82,000	32,000
その他	277,191	289,269
流動負債合計	1,628,290	1,645,786
固定負債		
長期借入金	111,741	71,751
退職給付引当金	47,127	60,628
役員退職慰労引当金	389,348	397,378
その他	22,958	21,620
固定負債合計	571,175	551,378
負債合計	2,199,466	2,197,165

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年2月29日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	409,796	409,796
資本剰余金	417,733	417,733
利益剰余金	1,632,520	1,706,430
自己株式	262,596	262,596
株主資本合計	2,197,453	2,271,363
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,392	7,427
評価・換算差額等合計	1,392	7,427
純資産合計	2,198,845	2,278,790
負債純資産合計	4,398,311	4,475,956

(2) 【四半期損益計算書】
【第 2 四半期累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成22年 9 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 9 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
売上高	3,721,698	3,781,539
売上原価	2,275,835	2,298,424
売上総利益	1,445,863	1,483,114
販売費及び一般管理費	1,328,010	1,258,938
営業利益	117,852	224,176
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,003	2,233
受取手数料	496	2,474
その他	3,190	1,207
営業外収益合計	5,691	5,915
営業外費用		
支払利息	2,805	2,087
為替差損	222	218
投資有価証券評価損	1,479	-
その他	204	242
営業外費用合計	4,713	2,548
経常利益	118,830	227,542
税引前四半期純利益	118,830	227,542
法人税、住民税及び事業税	36,086	88,975
法人税等調整額	19,457	32,455
法人税等合計	55,543	121,431
四半期純利益	63,286	106,111

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	118,830	227,542
減価償却費	17,301	18,596
貸倒引当金の増減額(は減少)	226	169
賞与引当金の増減額(は減少)	43,300	50,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,124	13,501
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6,495	8,030
受取利息及び受取配当金	2,003	2,233
支払利息	2,805	2,087
投資有価証券評価損益(は益)	1,479	-
売上債権の増減額(は増加)	50,923	147,649
たな卸資産の増減額(は増加)	5,318	84,811
仕入債務の増減額(は減少)	11,791	33,616
その他の資産の増減額(は増加)	24,116	4,910
その他の負債の増減額(は減少)	48,544	2,988
その他	247	43
小計	192,967	26,454
利息及び配当金の受取額	2,011	2,225
利息の支払額	2,755	2,078
法人税等の支払額	38,636	5,003
営業活動によるキャッシュ・フロー	153,587	21,597
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	125,713	30,000
有形固定資産の取得による支出	251	6,212
投資有価証券の取得による支出	872	852
長期貸付金の回収による収入	600	600
従業員に対する長期貸付けによる支出	2,500	-
従業員に対する長期貸付金の回収による収入	642	858
その他	9,937	222
投資活動によるキャッシュ・フロー	113,394	24,616
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	50,000	50,000
リース債務の返済による支出	2,239	4,101
長期借入金の返済による支出	52,488	52,488
配当金の支払額	40,446	32,165
財務活動によるキャッシュ・フロー	45,173	138,754
現金及び現金同等物に係る換算差額	247	43
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	221,561	92,584
現金及び現金同等物の期首残高	187,927	413,855
現金及び現金同等物の四半期末残高	409,488	321,271

【会計方針の変更等】
該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】
該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年2月29日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
(法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引き下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から平成26年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.7%に、平成27年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については35.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は23,070千円減少し、その他有価証券評価差額金は274千円、法人税等調整額は23,344千円それぞれ増加しております。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年2月29日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料手当 607,704千円	給料手当 598,680千円
賞与引当金繰入額 25,069	賞与引当金繰入額 24,896
役員退職慰労引当金繰入額 8,148	役員退職慰労引当金繰入額 8,030
退職給付費用 25,098	退職給付費用 37,072
貸倒引当金繰入額 186	貸倒引当金繰入額 140

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年2月29日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年2月28日現在) (千円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成24年2月29日現在) (千円)
現金及び預金勘定 847,272	現金及び預金勘定 767,271
預入期間が3か月を超える定期預金 437,783	預入期間が3か月を超える定期預金 446,000
現金及び現金同等物 409,488	現金及び現金同等物 321,271

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成22年9月1日至平成23年2月28日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月26日 定時株主総会	普通株式	40,257	5	平成22年8月31日	平成22年11月29日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成23年9月1日至平成24年2月29日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月28日 定時株主総会	普通株式	32,202	4	平成23年8月31日	平成23年11月29日	利益剰余金

(持分法損益等)

前第2四半期累計期間(自平成22年9月1日至平成23年2月28日)及び当第2四半期累計期間(自平成23年9月1日至平成24年2月29日)

関連会社は損益及び利益剰余金等からみて重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成22年9月1日至平成23年2月28日)及び当第2四半期累計期間(自平成23年9月1日至平成24年2月29日)

当社は広告等販売促進用品の企画・製作及び販売等を行う事業の単一セグメントのため、記載を省略していません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年2月29日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	7円86銭	13円18銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	63,286	106,111
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	63,286	106,111
普通株式の期中平均株式数(株)	8,051,495	8,050,530

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年4月4日

株式会社アルファ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川合 弘泰 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 昇 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルファの平成23年9月1日から平成24年8月31日までの第30期事業年度の第2四半期会計期間（平成23年12月1日から平成24年2月29日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年9月1日から平成24年2月29日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルファの平成24年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。